

様式第4号（第4条・第5条関係）

契 約 結 果 表				
番 号	第 2 2 号		種 別	業務委託
工事等の 内 容	工 事 等 名	令和3年度 下水道工事資材価格特別調査業務委託		
	工事等箇所	吉田町 住吉・川尻 地内		
	概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土木・建築資材 3品目 ・ 建築電気資材 2品目 ・ プラント電気資材 3品目 		
	発注担当課	上下水道課		
契約関係	契 約 方 式	随 意 契 約	見 積 書 徴 取 日	令和3年5月17日
	契 約 相 手 方 商号又は名称	株式会社新日 静岡営業所		
	契 約 相 手 方 住 所	静岡県浜松市北区三ヶ日町三ヶ日467-10		
	契 約 金 額	¥803,000	契 約 日	令和3年5月18日
	着 手 日	令和3年5月18日	完 成 期 日	令和3年7月16日
	随意契約の 相手方を選 定した理由	<p>（1）公共下水道事業における機器の単価決定方法 工事の予定価格の算出のうち機器の価格決定については「下水道事業において設置する機器の単価決定にあたっての運用について」（平成31年3月27日付下水道事業マネジメント推進室課長補佐事務連絡）が国交省より発出され、「物価資料等に記載されていない機器の単価決定については、特別調査を活用するなど、市場の実勢価格の把握、検討を十分に行ったうえで、適切に積算を行うこと」となっている。特別調査の対象となる機器は、「静岡県建設資材等価格決定要領」に則り、物価資料等に記載がなく、1資材の合計価格（資材単価×使用数量）が500万円以上となるものに対して実施する。</p> <p>（2）随意契約予定業者の選定 上記のとおり、「下水道事業における機器の単価決定にあたっての運用について」が発出されて以降、価格調査を行う一般社団法人やコンサルタントの受注量が全国的に増大しており、当課が要求する業務内容を納期限内に対応可能であるか否かが予測できない状況である。一方で、本業務は、工事予定価格を決定する価格調査であり、工事発注時期が迫っていることから、早急の対応が求められる。そのような状況の中、随意契約予定業者は、当課が要求する業務内容及び納期について対応可能である。</p> <p>以上の理由により、上記業者を随意契約予定業者として選定した。</p> <p>適用法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>		

変更契約 関係	変更後 契約金額	(増額) ¥110,000	変更契約日	令和3年 7月 5日
	変更理由	今回変更予定の設備機器の空気調和機については、見積り価格が500万円を超えたため、設計価格の適正化を図ることを目的として本業務に追加する。(資材価格が500万円を超える場合は特別調査となる。)		
	変更後 完成期日	変更なし		